

◎議長（青野隆一議員）

皆さん、ご苦労様でございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第17号によって進めます。

日程第1、令和4年請願第4号「市道Ⅲ-287号線道路改良に関する請願」及び日程第2、令和4年請願第5号「私立保育施設の維持運営に関する請願」の2案件を一括議題といたします。

この際、産業厚生常任委員長の報告を求めます。産業厚生常任委員長。

〔産業厚生常任委員長 小関英子 議員 登壇〕

◎産業厚生常任委員長（小関英子議員）

今定例会において、当委員会に付託されました請願2案件、令和4年請願第4号「市道Ⅲ-287号線道路改良に関する請願」及び、令和4年請願第5号「私立保育施設の維持運営に関する請願」について、その審査の過程と結果について、ご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月7日に委員会を開催し、令和4年請願第4号については、紹介議員並びに関係課長に出席を求め、請願者の立ち合いのもと、現地調査を行い、令和4年請願第5号については、紹介議員に出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。

まず、令和4年請願第4号「市道Ⅲ-287号線道路改良に関する請願」について申し上げます。

市道Ⅲ-287号線は、元々リヤカーが通れるほどの幅員であり、自家用車の普及に伴い市道として舗装されましたが、道路の幅員は小型乗用車1台がやっと通れうくらいの狭隘な路線であり、特に県道との接続部分は構造物の関係で、除排雪作業などにも大変苦労している状況にあります。

先日この沿線に暮らす方が、救急車を要請する事態になり、救急車が進入できず、隣近所の協力を得て、人力で畑を横断し救急搬送していただき、事なきを得たという事案が発生しました。この沿線には、ひとり暮らしの高齢者も住んでおり、このたびの緊急車両が入れない状況に直面し、地域住民は大きな不安をあらためて感じております。

以上のことから、本案件については、地域住民の生命と財産を守りつつ、安心して生活ができるよう、市道Ⅲ-287号線の1日も早い道路改良整備を願うものであります。

まず紹介議員からは、請願の主旨について説明がなされるとともに、請願者の示した道路の線形については、「必ずこの部分に整備してくださいということで

はなく、現場の状況にあわせて整備ができるのであればそれで良い。」との説明や、「夏場は人力で畑を横断して救急車で搬入できたが、冬の場合にはできないことを考慮する必要がある。」などの点について説明がありました。

関係課長からは、道路の現況について説明がなされ、市としては、「狭隘路線は解消していく。」という考えにあることや、「本請願は本路線の延伸も含めた新たな路線道路改良を含めた内容と捉えている。」などの点について説明を受けました。

委員からは、「緊急車両が入れないというのは、ライフラインとして欠陥しており、早急に整備を求める本請願の願意は妥当である。」という意見や、「非常事態には救急車、消防車両が入るように、いち早く改良、新設に着手すべきであり、地域住民の同意もすっかり取られており、請願は妥当である。」という意見のほか、「願意については妥当であるが、防火水槽の上を通る線形となっていることから、道路改良の際の測量、設計にあたっては、請願者の示す線形も含め、ほかの線形についても、さらに慎重な調査を行う必要がある。」という意見がありました。一方で、「狭隘路線の解消という、道路改良の願意は妥当と思われるが、狭隘な部分があるまま残る箇所があり、もう少し検討が必要ではないか。」という意見や、「狭隘部分が残る箇所がある。周辺住民のご意見等も含め、もう少し調べるべきでないかという、願意については理解するものの、さらに調査、検討が必要ではないか。」との慎重な意見がありました。

以上のことから、意見の一致を見るに至らず、採決の結果、賛成多数で採択とすることに決した次第であります。

次に、令和4年請願第5号「私立保育園施設の維持運営に関する請願」について申し上げます。

現在本市では、出生数の急激な減少が続き、公立及び私立の保育施設の双方で、定員割れの状況が続いております。また市内、私立保育施設については、各施設への入所人数が減ることで、支給される給付費も減り、運営はますます圧迫されているのが現状です。今後生まれてくる子どもの数が、ますます少なくなれば、今以上に運営を圧迫することになり、各施設の経営努力だけではどうすることもできなくなることは明白であります。

また入所する子どもの数が減れば、職員の数を減らさざるを得ず、現在勤めている職員の解雇につながることも懸念されます。

以上のことから、本案件については、これからの未来を担う子どもたちのため、公立で担う役割、民間が担う役割を明確にし、民間の活力を大いに活用していただき、将来的には私立保育園施設が維持できるよう、公立、私立の役割分担を踏まえ、保育施設の再編計画の早急な検討を願うものであります。

まず紹介議員からは、請願の主旨とともに「請願は、公立の担うべき役割、そして民間が担うべき役割を明確にした上で、再編の計画の検討を願うもので、この点を十分ご理解した上で審査いただきたい。」との説明がなされました。

委員からは、「再編計画が遅れば遅れるほど、私立の保育施設の皆さんには、リスクも含めて特に影響が大きくなるため、再編計画の早急な検討を求めるといふ願意については妥当である。」という意見や、「公立、民間で同じ保育を担っていく中、双方の安定的な職員の雇用を維持していくことは大変大切なことであり、出生数の現状を踏まえると、私立保育園の職員の雇用を守るという意味で、官が民を圧迫してはいけない。雇用を守るという意味でも、私立保育施設が将来的に運営、維持ができるよう、再編計画の検討が必要であり、願意は妥当である。」という意見のほか、「人口減少が進んでいる本市において、保育の供給数がニーズを上回っている状況にあり、公立と民間の役割の明確が必要になってくる。なるべく早く措置を講じていかなければならないとの観点からも、願意については妥当であり、早急に対処する必要がある。」という意見がありました。

以上のことから、本案件は請願妥当と認め、全会一致で採択とすることに決した次第であります。

以上で報告を終わりますが、当委員会の決定に対し、何とぞ議員各位のご賛同をお願い申し上げ、報告いたします。

◎議長（青野隆一議員）

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします

これより、採決いたします。まず、令和4年請願第4号「市道Ⅲ-287号線道路改良に関する請願」を採決いたします。委員長報告は、採択すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、

ご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議がございますので、令和4年請願第4号を起立により採決いたします。委員長報告は、採択すべきとするものであります。本請願を委員長報告のとおり決するに、賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

◎議長（青野隆一議員）

着席願います。

起立多数であります。よって、令和4年請願第4号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、令和4年請願第5号「私立保育施設の維持運営に関する請願」を採決いたします。委員長報告は、採択すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、令和4年請願第5号は、委員長報告のとおり決しました。

以上で、本日の会議の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞様でした。

散会 午後2時00分